

# 又エック News

National  
Women's  
Education  
Center News



2011/1/25  
第127号  
国立女性教育会館

ISSN 1343-4926



## Contents

運営委員会会長 矢澤澄子さんからの「ひとこと」……………	2	・アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー・ 女性のエンパワーメント国際フォーラム	
事業の予告・募集……………	3	・国別研修「人身取引に関する日タイ合同ワークショップ」	
・リニューアルオープン！研修棟研修室の夜間利用ができるようになりました		・男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)	
・交流学习会議		・NWEC男女共同参画プログラム(第1回)(第2回)	
・女子学生就活支援セミナー		・女性情報アーキビスト入門講座	
・NWEC男女共同参画プログラム(第3回)		トピックス……………	10
・ご利用ください！女性教育情報センター所蔵図書のパッケージ貸出サービス		・埼玉大学と連携に関する協定締結	
・平成23年度国立女性教育会館事業計画(予定)		・カンボジア王国女性省大臣の来日	
平成22年度事業の実施報告……………	6	調査研究・事業報告・資料の作成……………	11
・男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム		・「人身取引問題の教育・啓発用パネル」貸出	
・女子中高生夏の学校2010		情報ネットワーク……………	11
・女性のキャリア形成支援推進研修		お知らせ……………	12
・女性関連施設相談員研修			
・配偶者からの暴力被害者支援セミナー			



## 節目の年、 そして男女共同参画社会へ

独立行政法人 国立女性教育会館運営委員会  
会長 矢澤 澄子

2010年は、男女共同参画社会の「これまでと、これから」を考える上で、節目の年でした。

女性差別撤廃条約批准25周年、北京+15（第4回世界女性会議から15年）の年で、第3次男女共同参画基本計画が策定（12月17日閣議決定）されました。男女共同参画会議の答申（2010年7月）を踏まえて策定された第3次基本計画では、「基本的な方針」の冒頭にこう述べています。「男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題である」と。これは、男女共同参画社会基本法の前文で「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け(る)」とした制定時の展望を想起し、再確認した文言と理解できます。また7月の答申に述べられた基本法施行後「10年の反省」を受け止めたものです。

同計画では、今後取り組むべき喫緊の課題として①ポジティブ・アクションの推進、②より多様な生き方を可能にする社会システムの実現、③雇用・セーフティネットの再構築、④推進体制の強化、をあげています。推進体制の強化については、「第3次基本計画や女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能の強化を図るとともに、政府のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映されるようにする」としています。ここには、国際社会の共通

テーマ「ジェンダー平等の主流化」への意欲もうかがえます。

21世紀最初の10年を経て、いまつぎの10年への船出の時を迎えました。経済社会のグローバル化、情報化、少子高齢化が加速するなか、時代の変り目の困難が押し寄せています。足元の生活や働き方には多くの課題が顕在化しているのではないのでしょうか。

人として誰もが尊厳をもって人生を歩める男女共同参画社会。誰もが働き場所や居場所を見つけられる社会。そんな社会をつくっていくために、10年を振り返り、身近な暮らしや地域の課題を、男女共同参画の視点から点検していきたいものです。仕事、子育て、介護などを、男女のパートナーシップで支えあえるように、市民や専門家の協働、官民の横断的な連携をどのように組み立てていくのか。日本が、女性を活用しない国から「女性を活用する国」へ、「国際的な評価を得られる国」へと変わっていくように、事実上の男女平等への道を踏み固めるアクションを、一つひとつ積み重ねていきたいと思っています。

### プロフィール

国際女性の地位協会理事、さいたま市男女共同参画推進協議会会長、元東京女子大学教授、著書『女性とライフキャリア』（2009、勁草書房、共編）、『都市環境と子育て』（2003、勁草書房、共著）他。



## リニューアルオープン！研修棟研修室の夜間利用ができるようになりました

この度、国立女性教育会館は、開館後30年以上経過して、老朽化しているエレベータ設備や冷暖房設備の更新と壁・窓などの断熱効果を高める大規模な改修工事を、3月1日のリニューアルオープンに向けて実施しています。これにより冷暖房等の効率化が図られ、研修棟における個別空調の導入などによるより快適な研修環境が整ったことに伴い、かねてからご要望がありました研修棟研修室の夜間の利用が可能となりました。

お仕事の後の学習会や研修・交流に是非ご利用ください。

## 平成22年度「交流学習会議」

平成23年3月11日(金)～13日(日)

これまで国立女性教育会館の研修・交流事業等に参加した方々へのフォローアップの場として、地域で実践する活動を通して協働関係づくりをすすめるため「交流学習会議」を開催します。

**日 程** 平成23年3月11日(金)～13日(日) 2泊3日

**テ ー マ** 「協働・連携により地域で男女共同参画を推進する ―地域を活性化する社会活動キャリア」

### 主な内容 【3月11日(金)】

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 14:00～15:30 | 特別講演・質疑応答「女性のネットワークと男女共同参画」<br>講師 堂本 暁子 前千葉県知事 |
| 2 | 15:45～16:45 | 分科会Ⅰ「協働・連携により地域で男女共同参画を推進する上での課題」              |
| 3 | 17:00～17:30 | 女性アーカイブセンターの見学                                 |
| 4 | 19:00～      | 交流会  |

### 【3月12日(土)】

- |   |             |   |
|---|-------------|---|
| 5 | 9:00～10:15  | 会館からの最新情報の提供及び質疑応答<br>① 「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」<br>② 「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究」 |
| 6 | 10:30～15:30 | 分科会Ⅱ、Ⅲ「協働・連携による地域における男女共同参画の推進 1、2」   |
| 7 | 15:45～17:00 | 全体会   |
| 8 | 19:00～      | 自由交流  |

### 【3月13日(日)】

- |   |            |  |
|---|------------|--|
| 9 | 9:00～11:50 | 意見交換「地域の課題解決に向けた女性のネットワーク ―地域と国立女性会館とのかわり」<br>① 講義「社会活動キャリアと地域づくり」<br>講師 国立女性教育会館研究国際室長 中野 洋恵<br>② 講義・質疑応答「男女共同参画基本計画(第三次)と地域における男女共同参画の推進」<br>講師 国立女性教育会館理事長 神田 道子<br>③ 意見交換「地域活動と国立女性教育会館のかわり ―交流学習会議を通して」 |
|---|------------|--|

分科会では、会館事業への参加をきっかけに、協働・連携により地域で男女共同参画を広め、深めた実践活動の報告を通して、自分たちの活動が抱える問題解決のヒントを学びます。

**問い合わせ先** 詳細は、調整主幹 TEL：0493-62-6713まで。

**ホームページ** <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2010/page13i.html>

## 平成22年度「女子学生就活支援セミナー」

平成23年3月3日(木)～4日(金)

平成23年3月3日～4日の1泊2日で「女子学生就活支援セミナー」を実施します。現在、様々な問題・課題を抱えている大学生の就職活動において、「切れ目のない就業・就職活動支援を行う」ことをテーマとし、参加者同士の情報交換やディスカッションを盛り込みながら、専門的・実践的な研修を行うことをねらいとしています。

主な内容は、国における現在の就業支援について政策、大学において「切れ目のない就業・就職活動支援」が求められる背景と女子学生にとってのライフプランニング支援の講義、女子学生の就活支援に関わる先進的な取組事例の紹介をおこないます。2日目には、企業から求められている人材と学生の基礎的課題等について、企業人事担当者や若手リクルーターにお越しいただきパネルディスカッションを予定しております。分科会では、「低学年次からの切れ目のない支援プログラム」「学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援プログラム」「教職員、企業、卒業生との切れ目のない連携プログラム」の3つに分かれ、コメンテーターの事例紹介やアドバイス、グループディスカッションを交えながら、自大学にとって必要な就活プログラムを作成します。

ぜひ、本セミナーに参加し、大学における「切れ目のない就活支援」を学び、成果を持ち帰り計画・実践してみませんか。

**対 象** 大学・短大の就職担当教職員

**問い合わせ先** 事業課 TEL：0493-62-6724

## 「女子栄養大学連携事業：健康寿命をのばしてハッピーエイジングー栄養編ー」 平成22年度NVEC男女共同参画プログラム(第3回)

平成23年3月18日(金)～19日(土)

NVEC男女共同参画プログラム(第3回)は、協定を結んでいる女子栄養大学との連携により実施します。

前回の運動編に引き続き『健康寿命』をテーマに、毎日の習慣に取り入れて実践できる、高齢になっても自立した生活を過ごすための栄養学について学びます。

女子栄養大学の教授陣が担当する栄養に関する講義や実習のほか、女子栄養大学が経営する松柏軒の特製弁当を味わう交流昼食会、コンサート、アロマ・リラクゼーションなども予定しております。

詳細については会館ホームページをご覧ください。または事業課までお問い合わせください。

**対 象** テーマに関心のある男女 50名(全日程参加者を優先)

**参加費** 7,000円

**問い合わせ先** 事業課 TEL：0493-62-6725

**ホームページ** <http://www.nvec.jp/jp/program/point/2010/page04i.html>

## ご利用ください！女性教育情報センター所蔵図書のパッケージ貸出サービス

2010年6月から開始した女性教育情報センター所蔵図書のパッケージ貸出サービスは、2011年1月現在、北海道から九州の国立大学8機関、私立大学2機関および女性関連施設1機関にご利用いただいています。

このサービスは、大学では男女共同参画に関する知識や情報を提供することを始め、「食」「人間関係」など学生生活支援や論文作成支援、女性関連施設では女性の再就職支援講座事業との連携など、各機関の利用目的に合わせてパッケージを提案・作成しています。

今後も様々な機関のニーズに対応したサービスを提供いたしますので、是非ご利用ください。

詳しいサービス内容とこれまでのパッケージ図書については、国立女性教育会館ホームページをご覧ください。

**ホームページ** <http://www.nvec.jp/jp/center/page12.html>



# 平成23年度 独立行政法人 国立女性教育会館 事業計画 (予定)

## 〔研究・交流事業〕

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(1) 家庭教育・次世代育成指導者研修	家庭教育・次世代育成支援・子育て支援関係行政職員、子育てネットワーク・子育てサポーター等のリーダー、企業の次世代育成支援担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等 120名	平成23年 5月13日(金) ～14日(土) 1泊2日	社会全体での家庭教育・次世代育成支援に向け様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取り上げ、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修を行う。
(2) 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修(仮)	女性関連施設の管理職、男女共同参画行政担当者、女性団体リーダー等 120名	平成23年 6月20日(月) ～22日(水) 2泊3日	地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的な研修を行う。
(3) 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)	女性団体等のリーダー、研究者、男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、NPO、学生等 1,000名	平成23年 8月26日(金) ～28日(日) 2泊3日	女性の多様なキャリア形成支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス等喫緊の課題の解決に資するため、実践と研究に基づく相互交流を促進し、新たな人材の発掘・確保・育成の機会となるよう、ネットワークづくりを支援する。
(4) 女性への暴力等防止のための研修(仮)	(未定)	平成23年 10月12日(水) ～14日(金) 2泊3日	
(5) 男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)	期間中、国立女性教育会館を利用する団体及び個人 200名	平成23年 11月8日(火) ～11日(金) 4日間	女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援する。
(6) 男女共同参画の視点に立った複合型キャリア教育推進研修(仮)	女性関連施設・社会教育施設等の職員、団体・グループ・NPO法人等のメンバー、大学等のキャリア教育担当教職員等 80名	平成23年 11月16日(水) ～18日(金) 2泊3日	多様なキャリアを踏まえつつ個人の活動を社会に結びつける視点を導入するとともに、長期的な視野に立ったキャリア形成支援に資するための専門的・実践的研修を行う。
(7) 大学職員のための男女共同参画推進研修(仮)	大学における意志決定組織に所属する教職員等 80名	平成23年 12月8日(木) ～9日(金) 1泊2日	近年、大学は、社会人・職業人として自立できる人材を育成し、社会に送り出す役割を担っているだけでなく、地域の知の拠点としても重要な役割を担っている。社会、地域に大きな影響を与える大学において、男女共同参画が推進されるよう、大学の意志決定組織に所属する教職員等を対象とした研修を実施する。
(8) 交流学習会議	会館の研修・交流事業参加者で、地域でネットワークを構築している女性団体・グループのリーダー、男女共同参画・女性行政担当者、女性関連施設関係者等 150名	平成24年 2月中旬～3月上旬の2泊3日を予定	地域における男女共同参画を推進するため、会館の研修・交流事業に参加した者に対するフォローアップの場として交流学習会議を開催し、女性関連施設等の関係機関、女性団体・グループ等との連携・協働の促進に向けての意見交換を行うとともに、ネットワークづくりを進める。
(9) アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー(仮)	行政担当者・NGOの指導者 12名程度	平成23年 10月19日(水) ～30日(日) 11泊12日	開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言をおこなう立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした、参加型の実践的なセミナーを行う。
(10) NWEC国際シンポジウム(仮)	男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、国際交流・開発援助に関わる者、企業関係者等 100名程度	平成23年 10月29日(土)	女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換をおこなう。
(11) 女性情報アーキビスト養成研修(入門)	女性史関係者、女性関連施設職員、図書館職員、女性史や女性アーカイブに関心をお持ちの方等 30名	平成23年 12月1日(木) ～2日(金) 1泊2日	女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者を対象に、基礎情報を提供する。また、関係者相互に情報交換を行い、ネットワークづくりを進める。

## 〔調査研究〕

事業名	研究協力者等	達成目標・内容
(1) 女性関連施設に関する調査研究(仮)	女性教育・生涯学習分野の研究者、女性関連施設関係者、女性団体リーダー	女性センター・男女共同参画センターの機能の充実・強化を図るため、指定管理、評価、人材育成等新たな課題の実態把握と分析を行う。
(2) 経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究(仮)	女性教育分野の研究者、行政関係者、女性関連施設関係者、団体・グループ関係者等	起業(コミュニティ・ビジネス)やNPOなど経済的自立につながる地域における課題解決の活動に焦点を当て、『新しい公共』の担い手である女性の経済的自立と地域活性化に資するための調査研究を行う。
(3) 男女共同参画意識醸成のためのプログラム開発(仮)	女性教育・家庭教育・社会教育分野の研究者、行政関係者、団体・グループ関係者等	男女共同参画意識の醸成を目的に、男性を対象にした固定的役割分業意識の解消のための学習プログラムを開発する。
(4) 男女共同参画統計に関する調査研究(仮)	女性学、ジェンダー研究、統計学分野の研究者等	『男女共同参画統計データブック2009』を見直し、データを更新すると共に、新たな課題に対応するデータを収集、分析し『男女共同参画統計データブック2012』を作成する。
(5) 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究(仮)	女性教育・社会教育、法律学、情報学、社会政策、国際協力を専門とする研究者・行政関係者、実務家・NGO等	地球規模の女性の人権課題をテーマにとりあげる。「共生社会」に資することを目的に、地域において移民女性の抱える困難等の実態と課題解決に必要な支援に関する調査研究を行う。

## 〔情報事業〕

事業名	事業内容
(1) 女性情報ポータルサイトの整備充実	男女共同参画社会の形成に資する女性・家庭・家族関連のポータルサイトのコンテンツ及び会館が構築・提供してきた各種データベース類を更新し、情報提供の充実を図る。
(2) 女性アーカイブの構築	女性関係史・資料を収集・整理し、女性アーカイブセンターおよび「女性デジタルアーカイブシステム」、展示を通じて利用に供する。また、企画展示を通じて大学等他機関との連携を図る。
(3) 女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供	女性教育情報センターにて、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報・資料を収集・整理し、利用に供する。
(4) レファレンス・サービス及び文献複写サービス、貸出サービス	来館者及び電話・文書・Eメール等による問い合わせに対して情報提供を行う。また、女性教育情報センター所蔵資料の複写サービス、図書館や女性センター等を通じた貸出を行う。試行的に開始した来館者への個人貸出、各機関への図書館のパッケージ貸出を継続する。
(5) 女性・家庭・家族に関する図書資料の展示	女性教育情報センターが所蔵する資料について、テーマ展示及び特別展示を行い、女性・家庭・家族の分野の理解を深める。

## 「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NWECフォーラム2010)」

平成22年8月27日(金)～29日(日)

8月27日(金)～29日(日)の2泊3日で実施し、全国から1,400名を越える参加者が集いました。このフォーラムは、全国で男女共同参画社会の形成をめざし、研究や実践活動等を行っている個人・団体等の相互交流とネットワークづくりを推進するための交流事業です。

今年度の特徴として、地域づくりをテーマとしたシンポジウムの実施、3日間のワークショップ時間帯を6回に増やしたことで、交流推進の支援のためのプログラムや地域で起業した女性達を紹介するマルシェを開設したことがあげられます。

シンポジウムでは、「男女共同参画を一步先に進めるための関係づくりについて」を中心に、宇都宮大学教授の廣瀬隆人さんのコーディネートにより、仙台市長の奥山恵美子さん、株式会社まちづくりカンパニー・シーブネットワーク代表取締役の西郷真理子さんから、それぞれの実践を踏まえたお話を伺い、「参画」「協働」についての意見交換を行いました。「女性の地域参画に向けて勇気をいただいた」「わかりやすく刺激になるお話だった」という参加者からの感想がありました。

実施した66件のテーマワークショップ(全国からの応募58件、国立女性教育会館提供7件、文部科学省提

供1件)については、「新しい視点や他分野からの意見を聞くことで勉強になった」「充実したワークショップに出会えた」との感想を多くいただきました。ワークショップ運営者からも、「実施をすることで会の力になった」「参加者からの意見や情報が参考になった」という声がありました。参加者と運営者が学びを通じて交流し、エンパワメントにつながる機会を提供することができました。

その他、会館ボランティアの協力を得て交流推進支援として行った“情報のひろば”“さんかくカフェ”“交流推進プログラム”も好評で、「全国からの参加者との交流は貴重で、大変役に立つ」という声を多くいただきました。

参加者の皆様からいただいたアンケートは、今後のフォーラム実施についてのご希望やご示唆がうかがえ、大変参考になっています。次年度も多くの皆様にご満足いただける事業となるよう努めて参りたいと思います。



▲シンポジウムの様子

## 「女子中高生夏の学校2010」

平成22年8月12日(木)～14日(土)

国立女性教育会館では、8月12日(木)～14日(土)の2泊3日で、科学技術振興機構からの委託による本事業を実施しました。多数の学会、大学、企業等が協力し、科学研究者・技術者、大学生・大学院生が、参加した女子中高生、保護者・教員と親密に交流し、理系進路選択の魅力を伝えました。

進化し続ける夏学も今年で6回目を迎え、毎年、中高生にも人気がある実験・実習、35のブースの出展があったポスターセッションは、参加者にとって、最先端の科学技術を体験でき、本音でキャリア相談ができる最高の場となりました。保護者・教員プログラムの「サイエンスカフェ」では、企業から保護者への生の情報や現在の国・企業の動きを紹介しました。ワールドカフェ方式のディスカッションはとて有意義で、参加者から「あっという間の2時間だった」という声もあがりました。教員用プログラムでは、この事業の成果を教育現場へ広げる試みとして簡単な指導案を作成しました。また、大学

生・大学院生のT A(ティーチング・アシスタント)が企画した学生プログラム「才媛バトル」や「才媛双六」では、親睦を深めながら、科学の楽しさに触れました。

参加者にとって、生きた科学・技術の世界に触れ、新しい宝物の発見と出会いの3日間になりました。

現在、今までに夏学に携わっていただいていたスタッフ・T Aのロールモデル集を作成中です。



▲韓国女子高校物理キャンプとのテレビ会議



## 「女性のキャリア形成支援推進研修」

平成22年7月14日(水)～16日(金)

国立女性教育会館では、キャリアを職業上の経歴のみならず、地域活動、生涯学習を通じた女性の「多様なキャリア概念」と捉えています。また、職業キャリアに対して、地域づくりなどの社会活動の経歴を「社会活動キャリア」と呼んでいます。本研修は、この考え方を導入し、女性が多様なキャリアの視点に留意ながら個人の活動を社会に結びつけることをねらいとし、7月14日～16日の2泊3日、81名の参加のもと行いました。

1日目は、男女共同参画意識の醸成と女性のキャリア形成の基礎的知識を身につける講義、データに基づく調査報告があり、参加者が課題を明確化し共有しました。先進事例は「女性の多様なキャリア形成支援」、「若年女性のキャリア形成」の2つのテーマで、5つの事例紹介をインタビュー形式で行いました。

2日目の午後からは、「社会活動キャリア支援コース」、

「ワーク・ライフ・バランスコース」、「若年層支援コース」の3つに分かれ、ディスカッションを行い、それぞれ参加者が事業(学習)計画案を作成しました。全体会では、各コースから2名の発表があり、全体で共有しました。

終了後のアンケートでは「講義がどれも内容の濃いもので、概念と具体例の両面から理解できた」「日頃ある自分のアイデアを整理する時間はあまりないので、事業をまとめられたことは非常に効果的だった」などの声が寄せられました。



▲分科会の様子

## 「女性関連施設相談員研修」

平成22年10月7日(木)～9日(金)

10月7日(木)～9日(金)の2泊3日で実施しました。

これは、女性のエンパワーメントを支援し、様々な女性の悩みに対応する相談員の技能の向上を図ることを目的に、全国の女性関連施設の相談員を対象に、専門的な知識の取得と実践に役立つ技能の向上をめざし行う研修です。参加者は、同時期に開催した「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」も受講し、男女共同参画社会形成に向けて解決すべき課題である配偶者からの暴力

についても、理解を深めました。参加者からは、「講師がすばらしい方ばかりで参加できてよかった」「相談員のエンパワーメントにつながり、有意義だった」「自分の仕事の意義と責任を確認することができた」という感想が寄せられました。



▲全体会の様子

## 「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」

平成22年10月6日(水)～7日(木)・11月1日(月)～2日(火)

内閣府の委託を受け、全国の地方公共団体の配偶者からの暴力被害相談関連施設において支援を担う担当者として必要な知識と技術の取得を図ることを目的に、以下のセミナーを実施しました。

### 「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」

10月6日(水)～7日(木)の1泊2日で実施しました。これは、相談経験を2年以上有する相談担当者対象に、配偶者からの暴力に関するさまざまな事象への的確な対応や配慮事項についての専門的・実践的な研修を行うものです。配偶者からの暴力被害の現状や、多様な事例に基づいた相談の受け方など、相談現場の第一線で活躍する講師より、講義や事例検討を通して学び、活発に意見交換を行いました。参加者からは、「多方面の学びを通して、新たな気づきや視点を持つことがで

きた」「今後の相談業務に役立つ内容だった」という感想が寄せられました。

### 「配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー」

11月1日(月)～2日(火)で実施しました。これは、配偶者等からの暴力に関する相談事業を統括する立場にある方を対象に、管理者として必要な知識と技術の向上を図るために研修を行うものです。安全・安心な相談体制をつくるための管理職としての責任や役割、切れ目のない支援を目指した関係機関との連携など、実際の事例を参考に検討し合いました。参加者からは、「相談体制における果たすべき管理職の役割について学ぶことができた」「管理職として、利用者へのサービス・職員のマネジメントの向上に生かしたい」などの感想が寄せられました。

## アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメント セミナー・ 女性のエンパワーメント 国際フォーラム

平成22年9月29日(水)～10月10日(日)

9月29日(水)～10月10日(日)に「女性リーダーの育成～日本の経験から考える～」をテーマとして、「アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメント セミナー」を開催しました。アジア太平洋地域11カ国(インド、インドネシア、韓国、カンボジア、スリランカ、タイ、中国、パラオ、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム)から、国内本部機構、非政府組織、教育機関に勤務する女性リーダー14名が参加しました。

研修生は、日本の教育制度についての講義を受講した他、女性関連施設や大学を視察し、女性のリーダーシップの育成に関する取組について学び、10月9日(土)に開催された「女性のエンパワーメント国際フォーラム」にも参加しました。

「女性のエンパワーメント国際フォーラム」では、「女性リーダーの育成に果たす教育の役割」をテーマとして二部形式で実施され、第一部では、カンボジア王国女性省のイン・



カンタ・パビー大臣ならびに上智大学名誉教授・国連婦人の地位委員会日本代表の目黒依子氏から基調講演を頂きました。

第一部と第二部との間には、各国のジェンダー平等政策についてのポスターセッションが行われ、参加者と報告者の中で各国政府による政策や、男女共同参画の分野での取組に関して熱心な議論が交わされました。

第二部のパネルディスカッション「女性のエンパワーメントとリーダーシップ：生涯教育の貢献」では、ユニセフ東アジア太平洋地域事務所の林川真紀氏と韓国両性平等教育振興院のソン・ヒョンジュ氏が、国際機関及び韓国やアフガニスタンにおける事例報告を行いました。また、「エンパワーメントセミナー」研修生が、政府機関、研究機関、NGOの3つのグループに分かれて研修成果を発表しました。

会場からは、各国の先進的な取組についての質問が相次ぎ、活発な質疑応答がおこなわれました。アジア太平洋諸国で女性リーダーの育成に取り組む実務家や専門家間の人的なネットワークの構築と情報共有の重要性を確認し、「国際フォーラム」は閉会しました。

## 国別研修「人身取引に関する日タイ合同ワークショップ」

平成22年11月8日(月)～22日(月)

11月8日(月)～22日(月)に「平成22年度国別研修タイ：人身取引に関する日タイ合同ワークショップ」を開催し、タイから関係者15名が来日しました。

タイでは、人身取引の被害者保護と自立支援のために関係機関の連携協働を促進するプロジェクトを、国際協力機構(JICA)が立ち上げており、昨年度から当会館が本邦研修を実施しています。

本研修は、タイの人身取引被害者保護対策に携わる関係者が、両国の相互理解を深め、タイにおける多分野協働チーム(MDT)の連携機能・活動強化に資する方策を検討することを目的としています。

研修前半は、人身取引対策行動計画2009に基づき、内閣官房、内閣府男女共同参画局、外務省、警察庁、法務省、厚生労働省、国際移住機関の取組についての講義、千葉県、埼玉県等の公的・民間女性保護施設等や県警の見学と意見交換、在日タイ人を含むNGO関係者との意見交換を行いました。参加者は、会館において人身取引に関する取組や、女性関連施設の役割、女性情報や相談員研修に関する講義を受けました。

17日は、関係省庁機関等の担当者らを迎えて成果発表と

意見交換会を開催しました。タイの男性用保護職業支援センター所長、女性用保護職業支援センターソーシャルワーカー、弁護士が、被害者保護やMDTの取組、法的救済や訴追の取組について発表し、両国の法制度の違いやタイの労働搾取の実態について、多くの質問が出ました。

また、全国シェルターシンポジウムでタイの状況や活動について発表を行い、行政や民間シェルターの方から高い関心が示されました。

今回の研修を通じ、参加者は、日本の人身取引対策行動計画に基づいた関係機関の役割や官民の活動、法制度の違い等について理解を深めました。また、日本の民間団体が行政と協力し、対等な立場でDV施策を進めていることに大変関心を示していました。両国の関係機関の連携を深めていくことは、人身取引の防止・被害者保護・加害者の起訴に貢献していくことになるでしょう。



▲全国シェルターシンポジウムにて



## 男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)

平成22年11月8日(月)～12日(金)

男女共同参画の推進を目的とする団体・グループ間の交流促進を目的として「らんざん交流ウィーク」を実施しました。本年度は、11月8日(月)～12日(金)までの5日間行い、全国からのべ約700名が参加しました。

会館提供プログラムとして、8日及び9日には岸朝子さん(食生活ジャーナリスト)、樋口恵子さん(NPO法人高齢社会をよくする女性の会代表)を講師に、充実した高齢期を生きるための知恵について、最終日の12日には神作光一さん(東洋大学名誉教授)を講師に、源氏物語と人間関係をテーマにした講演を行いました。

10日には、調査研究成果の活用を目的に、「次世代育成支援」および「人身取引に関する調査研究」の一環として、水曜日プログラム「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」を開催し、男女共同参画視点での子育て・子育て支援や外国人女性の子育て支援へ

の関わり方について、講義や事例を交えたワークショップを行いました。

その他、男女共同参画について学ぶための統計講座、又エック・ボランティアによる講座(館内の庭に万葉の植物を訪ねる、落ち葉を使った作品づくり、パソコン講座、コンサート)などを行いました。

また、11日に開催した交流会には、東京都、熊本県、福岡県など様々な地域からこの交流ウィークに参加した人たちがラウンジで交流を深めました。



▲会館内で万葉の植物を観察する参加者

## NWEC男女共同参画プログラム

「ビアトリクス・ポターの生涯をたずねて  
—夢をかたちにした女性—」(第1回)

平成22年9月17日(金)～18日(土)

男女共同参画を身近なテーマから理解するために、「NWEC男女共同参画プログラム」という1泊2日のプログラムを行っています。

本年度の第1回目は、9月17日(金)～18日(土)に行い35名が参加しました。

今回は、昨年度実施して好評だったビアトリクス・ポターを再び取り上げました。一般的に『ピーターラビットの冒険』の絵本作家として有名なポターですが、絵本の収益をナショナル・トラスト運動のために注ぎ、農場経営主として地域社会に大いに貢献した人物という視点から捉え直しました。

プログラムでは、ポターの生涯・作品の魅力についての講義や、ポターが生きたビクトリア朝時代の女性についての講義のほか、ナショナル・トラストや、園芸文化についても学びました。また、東松山市にあるビアトリクス・



▲ポターの生涯や作品の魅力について語る河野芳英大東文化大学教授

ポター資料館でオリジナル作品を鑑賞し、ポターについての理解とイギリス・ビクトリア朝時代に関する知識を深め、充実した1泊2日となりました。

「日本女子体育大学連携事業：健康寿命をのばして  
ハッピーエイジングー運動編ー」(第2回)

平成22年10月22日(金)～23日(土)

第2回目は、日本女子体育大学との連携により、10月22日(金)～23日(土)に行い、34名が参加しました。

健康寿命とは、支援や介護を必要とせずに、自立して生活できる期間のことを意味しています。高齢化社会においては健康寿命をのばすことが今後の課題になるものと考え、本プログラムでは、運動を通じて健康寿命をのばすことをテーマにしました。

はじめに、辻一郎東北大学教授から、健康寿命について学びました。つぎに、毎日気軽にできるエクササイズとして、日本女子体育大学の講師陣による講義・実技がありました。片岡洵子氏から呼吸法を、山岡有美氏から山岡式エクササイズの指導を受け、健康寿命をのばすための運動について知識と実技の両面から学ぶことができました。

また、日本女子体育大学の高橋徹教授による、同大学を創設した二階堂トクヨ氏についての講義では、かつては「女らしさ」に反するものであったスポーツが、健康維持にかかせないものであることを主張した二階堂氏の人生から、女性の生き方について学びました。



▲片岡洵子氏による呼吸法の実技

## 女性情報アーキビスト入門講座

平成22年10月27日(水)～28日(木)

10月27日(水)～28日(木)の1泊2日で、「女性情報アーキビスト入門講座」を実施しました。女性に関わる原資料(女性アーカイブ)の保存・提供に携わる実務者の方を対象に、具体的な保存技術や整理方法を身につけるこの講座は、昨年度から継続して好評を得ています。今回は、女性関連施設、地域女性史グループ、大学・公共図書館、資料館等から女性アーカイブの整理・保存に関心をお持ちの37名が参加しました。

海外の女性アーカイブ紹介、著作権に関する講義、アーカイブの活用事例など、7つの講義・報告から構成された講座は、女性アーカイブの整理・保存から公開・活用までの基礎的かつ実務的な知識を得ることができたと受講者に好評で、各講義では活発な質問・意見交換がありました。

27日夜の情報交換会では、アーカイブ活用の一事例として、こがねい女性ネットワークによるフォトムービー『写真でたどる小金井の女性たち』の上映が行われ、写真資料を活用した良い事例を見ることにより、参加者、講師相互の交流が深まりました。

参加者からは「講義内容が具体的でわかりやすかった」「色々な地域の方と情報交換をすることができ、世界が広がった」などの感想が寄せられました。



▲NWECの事例報告

## トピックス

### 埼玉大学と連携に関する協定締結

平成22年9月13日(月)

9月13日に、埼玉大学との間で連携に関する協定を締結しました。

その直接のきっかけは、今年度開講した会館と埼玉大学男女共同参画室との連携授業の実施でした。埼玉大学共生社会教育研究センターが担当するテーマ教育プログラム「社会と出会う」という科目群の一つとして、男女共同参画の視点に基づいて、学生自身が自らのキャリアを、社会参画をすすめる視点をもって考える態度の形成を図るため、4月14日～6月23日まで、1泊2日の会館での集中学習を含め15回の前期授業として、「私のキャリアを考えるーこれから社会にでるあなたへ」とする連携授業を実施しました。

就職難がつづく現在、単に職業キャリアだけでなく、社会活動キャリアを含めた長いスパンでの複合型キャリア

を考えることにより、学生に自らのキャリアを創っていく力を身につけてもらう、全国でも初めての試みでした。

折しも文部科学省では、平成23年度より教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む必要性から、大学設置基準及び短期大学設置基準の一部改正を施行する予定であり、この連携授業は、先駆的な取組となりました。

今後は、この協定をもとに両機関がますます連携を深め、男女共同参画の推進に寄与することをめざします。



▲調印した協定書をもつ上井喜彦埼玉大学長(前列中央左)と神田理事長(同中央右)

### カンボジア王国女性省大臣の来日

平成22年10月8日(金)～10日(日)

10月8日(金)～10日(日)の日程で、カンボジア王国女性省イン・カンタ・パビー大臣が、国立女性教育会館の招きで来日しました。

今回の来日は、今年4月6日(火)にカンボジア王国女性省と国立女性教育会館との間で締結された「交流と協力に関する協定」に基づき、文部科学省新世紀国際教育交流プロジェクト・行政官等受入事業の助成を受け実現したものです。

10月8日(金)には文部科学省にて板東久美子生涯学習政策局長を表敬訪問した後、岡崎トミ子内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)と、両国の男女共同参画政策について会談しました。

翌9日(土)午前中には、パビー大臣を囲む懇談会が開催されました。大臣は日本国内の男女共同参画行政関係

者、研究者、国際協力分野の実務者などの有識者と、カンボジアにおける男女共同参画行政や政府開発援助のあり方などについて意見交換を行いました。同日午後には、国立女性教育会館が主催する「女性のエンパワーメント国際フォーラム」において、「カンボジアにおける女性のリーダーシップと教育の現状：成果と課題」と題した基調講演を行いました。

国立女性教育会館では、今後もカンボジア王国女性省と男女共同参画及び女性教育に関する研究、情報交換等の事業交及び人的交流を更に深めていきます。



▲握手するパビー大臣(左)と岡崎大臣(右)

## 「人身取引問題の教育・啓発用パネル」貸出

人身取引の教育・啓発に向けた取組の一環として、調査研究の成果を基盤に、『『人身取引』と『女性に対する暴力』をなくすために一最初の歩は『知ること』から』と題したパネルを作成し、全国の女性関連施設等に貸出しを行っています。これまでに、全国各地の女性関連施設や団体によって活用されました。

人身取引の問題は、「人身取引対策行動計画」や「男女共同参画基本計画」において、女性に対する深刻な暴力の問題であり、男女共同参画の重要な取組であることが確認されています。地球規模の課題として、幅広くこの問題に関心を持ち、取組む人々を増やしていく必要があります。パネルは「人身取引」について基本的事項を説明

し、この問題について考えるきっかけを提供します。

パネルの活用方法として、展示機会の工夫と、それに合わせた学習活動を行うことを提案しています。直接「人身取引」がテーマの事業でない場合でも、「女性に対する暴力」週間の一環として、フェアトレードや国際人権に関する講演やチャリティーバザーと共に、人身取引や児童労働に関する映画や読書会の際に、などさまざまな機会を活用することができます。また、



- <パネルの内容>
- 1 女性に対する暴力って何？
  - 2 人身取引って何？
  - 3 人身取引の実態：世界
  - 4 人身取引の実態：受入国日本
  - 5 送出国の事情
  - 6 受入国 日本の原因
  - 7 日本の人身取引対策
  - 8 保護と起訴
  - 9 国際化のすすむ日本
  - 10 私にできること
- A1サイズ、10枚組、貸出無料  
送料のみ負担。

パネルの内容をコンパクトにまとめたリーフレット(写真)は、参加者配布用にホームページからダウンロードいただけます。  
(<http://www.nwec.jp/jp/data/201004.pdf>)

事前学習をしたボランティアの方に、パネルの説明をしていただくと、参加者の方との意見交換にもつながります。

是非、地域でこの問題について話合うきっかけづくりに活用下さい。

## 情報ネットワーク

### 来館者への図書の館外貸出サービスを拡大しました

国立女性教育会館女性教育情報センターでは、図書の貸出サービスを拡大しました。

研修、学習、調査研究等で会館利用中にご利用になった図書を、貸出登録手続きにより、自宅でもご利用いただけます。

図書の返却は、来館のほか、送料をご負担いただくことで郵送でも受け付けます。

ご希望の方は、ご本人及び現住所が確認できるもの

#### 【館外貸出 貸出条件】

貸出対象資料	冊数	期間
図書	5冊	3週間

(免許証等)をお持ちのうえ、女性教育情報センターで平日(9:30~16:30)に手続きを行ってください。

館外貸出の詳細は、国立女性教育会館ホームページ(<http://www.nwec.jp/jp/center/page01.html>)をご覧ください。

### 資料展示コーナー<1階エントランスホール>

#### 「女子学生とキャリア」(平成22年10月~平成23年3月)

今春卒業予定の大学生の就職内定率は2000年前後の「就職氷河期」よりも厳しくなっています。一方、就職ではなく、社会活動を仕事にしていく社会的起業を志す人も出てきています。女子学生の就職活動や将来のキャリアについて考える上で、参考となる資料を展示します。

#### \*展示資料例

『輝いてはたらかたいアナタへ：彼女たちの様々なドラマ』、『大学生の就職とキャリア：「普通」の就活・個別の支援』、『大学における学生相談・ハラスメント相談・キャリア支援：学生相談体制・キャリア支援体制をどう整備・充実させるか』、『25歳女性起業家の号泣戦記』  
※展示のリストはホームページに掲載しています。

<http://www.nwec.jp/jp/center/page05.html>



## 利用案内

### 平成24年3月から施設利用料金が変わります。

平成24年3月から目的利用の施設使用料金を次のように改訂します。

**宿泊研修施設：目的利用①を一律200円値上げし、2,200円～2,600円となります。**

日頃より国立女性教育会館をご利用いただいている皆様には、平成23年3月の料金改定に続きご負担をおかけしますが、今後とも国立女性教育会館の事業運営にご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、会館をご利用の際には、必ず施設利用料金をご確認ください。

詳細については、予約係までお問い合わせください。

申込専用電話：0493-62-6723

ファックス：0493-62-4399

ホームページ：http://www.nwec.jp/

E-mail：yoyaku@nwec.jp（予約専用）

## 主な利用団体(平成22年6月～11月)

(財)鳥取県連合母子会  
(社)ガールスカウト日本連盟  
(社)日本国際生活体験協会  
APEC男女共同参画者ネットワーク(GFPN)  
NPO法人全国女性会館協議会  
埼玉県男女共同参画アドバイザー養成講座  
埼玉県立朝霞高等学校  
しんじゆく女性団体会議  
ユニフェム東京  
宮城県多賀城市婦人会  
宮城県亘理町女性国内研修旅行  
牛久市北東地区民生委員児童委員協議会  
熊谷市総務部職員課  
熊本県男女共同参画センター  
源リウ会  
幸手市民生委員・児童委員協議会 児童福祉部会  
国際女性教育振興会埼玉支部  
埼玉いのちの電話  
埼玉県教育局市町村支援部人権教育課  
埼玉県高等学校家庭クラブ連盟  
埼玉県私立幼稚園連合会  
埼玉県人権保育研究会  
埼玉県立松山女子高等学校  
埼玉障害者市民ネットワーク

自治体女性管理者フォーラム  
(社)農山漁村女性・生活活動支援協会  
渋川市伊香保地区婦人会  
淑明女子大学校  
女子美術大学短期大学部  
上尾市男女共同参画推進センター  
新潟大学キャリアセンター  
新座市民生委員・児童委員協議会 男女共同参画部会  
新宿区子ども家庭部保育課  
聖徳大学生涯教育文化学科  
川越友の会  
全国女性教育懇話会  
全国地域婦人団体連絡協議会  
全国保育団体連絡会  
全国友の会  
全埼玉私立幼稚園連合会  
全日本年金者組合埼玉県本部  
足立区私立保育園連合会  
大妻嵐山高等学校  
男女共同参画イベント実行委員会(会津若松市)  
長野県安曇野市連合婦人会  
長野県佐久市役所人権同和課  
登米市婦連  
東京大学高齢社会総合研究機構

東京都教職員研修センター  
東京都庁病院経営本部  
藤沢市民生委員児童委員協議会  
日本親子読書センター  
日本中国友好協会東京都連合会  
板橋中央看護専門学校  
品川区立小中一貫校日野学園  
婦人民主クラブ(都協)  
文京学園後援会 教養施設部 施設見学会  
文京区女性団体連絡会  
北九州市女性リーダー国内研修  
北区男女共同参画推進ネットワーク  
明星大学 人文学部人間社会学科  
連合埼玉女性委員会

### 寄附金等受け入れの報告

団体や個人の方々から寄附金をいただきました。  
(敬称略・順不同)

団体 素粒子Summer Institute 2010 現象論  
参加者有志/関東紅の会さいたま支部  
個人 田中雅子/神田道子/橋本ヒロ子

### 寄附金のお願い

又エックではより充実した業務遂行の経費に充てるため、寄附金を含む外部資金を受け入れております。今後とも事業の充実、運営の改善及びサービスの向上に努めてまいります。皆様方の温かいご篤志を賜りますよう、よろしく願い致します。

#### ○寄附金に対する問合せは総務課へ

一定の金額までの寄附金については、法人及び個人の場合ともに税法の規定により所得から控除されます。

### 編集後記

昨年11月から休館し、照明設備の交換や壁の断熱効果を高める施設全般の改修工事を実施しているところです。日頃から会館をご利用いただいている皆様には、たいへんで迷惑をおかけしております。

現在は工事機器の大きな音が鳴り響いていますが、3月にはまた、この会館が多くの利用者の方々の元気な声で溢れることを心待ちにしています。

### 又エックニュース第127号

平成23年1月25日発行

編集・発行 独立行政法人 国立女性教育会館  
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

(事業課) TEL. 0493-62-6725

(研究国際室) TEL. 0493-62-6479

FAX. 0493-62-6720

FAX. 0493-62-9034

(情報課) TEL. 0493-62-6727

(総務課) TEL. 0493-62-6714

FAX. 0493-62-6721

FAX. 0493-62-6722

ホームページ：http://www.nwec.jp/

E-mail：webmaster@nwec.jp